

〔個別研究〕

保育園行事参加など親としての社会的活動と育児休暇に関する調査

母子保健研究部 齋藤幸子

要約

親が参加する必要がある保育園や学校の行事、PTA活動などを総じて「子育てに必要な親の社会的活動」と称し、育児休暇との関連でアンケート調査を行なった。10カ所の保育所で親を対象に527人の回答を得て、分析した結果は以下のとおりである。

行事などの回数に対しては、その必要性ゆえに肯定的に捉える親が大半であったが、そのために「仕事を休むのは当然」と考える親は約半数であった。

育児休暇・育児時間制度の必要性は84%の親が認めたが、制度ができて、職場の理解が得られなければ、実際は休み難かったり、特に父親が休みにくい懸念があり、子どものために休暇をとることが、男女いずれも当たり前という社会全体の意識の変化が望まれる。

見出し語：育児休暇、育児時間、保育園行事、学校行事、PTA活動、

Parental Participation in Day Nursery and School Events : A Study on childcare Leave

Sachiko SAITO

Abstract

Parents of children attending day nurseries took part in a questionnaire survey about their participation in nursery and school activities. The sample consisted of 527 parents from 10 day nurseries.

The results showed that although most parents felt the number of events at day nurseries was appropriate, only about half thought it was natural and reasonable to take a day off from work to attend such events. Most parents (84%) wanted some system for childcare leave, but noted that it is difficult now to take time off for childrearing without approval from the work place, particularly for fathers. For the sake of our children it appears desirable that social attitudes change regarding childcare leave for men and women.

Key words: Childcare leave. Day nursery events. PTA. Parenting. Early childhood.

I 研究目的

働く親が子どものために仕事を休まざるをえない理由は様々である。しかし、たとえ子の病気が理由であっても、休みにくいのがわが国労働者の実情である¹⁾。

特殊な例ではあるが、スウェーデンでは、親は子どもが「病気の時」のみならず、「学校訪問のための休暇」も認められている²⁾。子どもの教育や保育、心身の健康に関わる施設を訪れ連携を密にすることは、就労の有無を問わず親として当然必要な行為であり、昨今の虐待、いじめ、体罰といった子どもを取り巻く問題を鑑みれば、ますますその必要性が高まっている。

一方、働く親には働いているがゆえに必要な活動として、例えば保育行政への働きかけ、共同保育や学童保育の運営などの負担が生じるが、その実態は明かにされていない。

本稿は、上記のような親が子の養育上参加する必要がある保育園や学校の行事や公的な活動を総じて子育てで必要な「親としての社会的活動」^{注)}と称し、働く親がどのように仕事と育児とそれに伴う社会的活動のバランスをとって、生活を営んでいるのかを調べ、より豊かな子育てを行うための社会的支援のあり方を考える資としたい。

注) NHK国民生活時間調査³⁾によれば、PTA活動は社会活動に分類されている。

II 研究方法

首都圏で保育園に子どもを預けて働いている親を対象にアンケート調査を行い、保育園の行事など公的に親として参加する必要のあることにかかる年間の日数、回数を調べた。また、育児のための休暇制度を含む父母の労働条件、育児のための休暇制度に対する意見も求めた。調査場所は東京都2カ所、川崎市4カ所、横浜市4カ所、計10カ所の私立保育園で、アンケートは園を通して一世帯に1部を配布、回収した。

調査時期は1995年10月～1996年1月である。

III 調査結果

配布数879に対し回収541(回収率61.5%)、有効回答527について集計、検討した。

回答者は、母490人(93.0%)、父29人(5.5%)、その他8人(1.5%)。回答者の年齢は20～24歳1.9%、

25～29歳15.4%、30～34歳40.8%、35～39歳25.8%、40～44歳7.4%、45歳以上2.5%、不明6.3%、平均年齢33.5歳であった。

子どもの数は、1人が40.4%、2人45.0%、3人13.9%、4人0.8%。527世帯の子ども総数は922名、平均子ども数は1.75人。子どもの通っているところで見ると、ひとりっ子を除けば、小学生と保育園児が両方いる世帯が多い。

1. 回答者の就業状況

職業は母親が会社員27.9%、教員7.4%、保母2.8%、看護婦10.1%、その他のフルタイム職員13.5%でフルタイムの合計61.7%。これに対し、パートタイム職員は21.3%、自営業8.5%、その他6.3%、不明・非該当2.3%であった。

父親は会社員58.4%、教員5.7%、その他のフルタイム職員9.1%で、フルタイムの合計は73.2%。パートタイム職員0.9%、自営業12.5%、その他4.1%、不明・非該当9.1%であった。

勤務時間については、<始業時刻と残業を含む終業時刻の日々の変動>、フレックス制のようにある程度の<勤務時間の変更>の自由がきくかを質問し、母親について職業別に表1に示した。フルタイムとパートと比較すると<日々の勤務時間の変動>は差がなく、共に「毎日大体同じ」が約70%であるが、<勤務時間の変更>は「自由にできる」がフルタイム4.0%、パート8.9%、「多少できる」はフルタイム26.8%、パート58.0%とパートに自由がきく例が多い。

父母間で差が認められたのは、<日々の勤務時間の変動>で、「毎日大体同じ」が父36.1%に比べて母は63.0%と多く、「日によってかなり異なる」は父が24.7%と母8.5%に比べて多い。<勤務時間の変更>は、父母間では顕著な差は認められず、「できない」が母53.1%、父55.2%と過半数を占めた。

<日曜・祝祭日に仕事をするか>では、「いつもする」母8.0%、父12.3%、「時々する」母35.5%、父53.7%。<夜勤の有無>では「あり」が母9.3%、父15.6%、夜勤ありの<一カ月の夜勤回数>は母6.3回、父7.7回となっている。<1週間の合計労働時間>は母38.6時間(回答数434)、父52.1時間(回答数495)。<職場まで片道の通勤時間>は母32.6分(回答数495)、46.3分(回答数455)と仕事のための拘束時間は1日平均およそ9時間と12時間で父の方が長い。

以上、勤務にかかる拘束時間と勤務時間帯をみると、後述する自由記載で保育需要として、土日、祭日、延

長保育の希望が多くあげられた理由が分かる。

2. 子育てで必要な親の社会的活動について

過去1年間に子どものために、親が参加する必要のあった行事など(運動会、遠足、家庭訪問、個人面談、保護者会やPTA活動、地域の子ども会およびその役員会、ほか健診、予防接種など含む)すべての回数、そのうち実際に参加した回数、そのために仕事を休んだ日数を記入してもらい、表2に示した。各回数は子が2人以上の場合も、すべてを含めた世帯合計とし、仕事の半日休みは0.5日として計算した。

1年間の合計行事回数の1世帯平均は13.9回、実際に参加した回数の平均は10.8回、そのためにとった休暇日数は母3.9日、父0.8日であった。一年を通じて最も多いのが、学童保育関係11.7回、次が小学校関係10.2回、保育園関係8.9回となっており、保育園児と小学生が両方いる世帯の負担が多いことが分かる。

過去1年間に子どもの病気のために休んだ日数は母9.0日、父1.9日あり、行事分をあわせると、母12.9日、父2.7日である。母のとれる年次有給休暇の平均は16.1日であったので、母親は休暇の約80%を子どものために使っている。

以上のような状況で、これらの行事のあり方についての意見を求めた。回数について<子どもにとって>は「適当である」が92.0%であるのに対し、<親にとって>は「適当である」74.8%で、「多すぎる」が21.4%であった。表3クロス集計結果からみると、母が「フルタイム勤務」の場合、「子どもの数が2人以上」の場合、親にとって行事回数が「多すぎる」が他に比べ多くなっている。

保育園行事の内容について、主催者別<園か保護者会か>、対象別<子どもが主役か、親対象か>に意見を求めた。「いずれも子どもの養育上必要」とする意見が多く、<子どもが主役の行事>の場合、園主催で84.1%、保護者会主催で63.6%が肯定的である。一方<親対象の行事について>は、「必要である」は園主催50.5%、保護者会主催42.9%とやや支持率が下がり、「働く親に配慮し日程や時間を考えてほしい」が園主催に対して24.5%、保護者会主催に30%みられた。

<子どものために行事などで仕事を休むことについて>の意見(表4、複数回答)は、「育児責任のある親が子どものために休むのは、当然である」47.1%が最も多く、「子どものために仕事を休むことに対して、自分自身に抵抗がある」は9.3%、「長期的に

見ると昇進などでデメリットがあると思う」は4.9%と少数であった。しかし、第2位は「職場で非難されたり、迷惑をかけるので気を使う」が30.2%はあり、「職場の理解があり、休むことに不安がない」は26.4%であった。また、選択肢「その他」の自由記載には「職場の理解はあるが気を使う」20件、「仕事から休めない」14件、「当然とまではいかない。仕方がないというところ」8件、「休めば無収入」4件など休みにくい状況の率直な意見がみられた。

3. 育児や看護のための休暇制度の実態

<生後1年間の育児休業は除いて、職場に育児や看護のための休暇制度があるか>では「あり」母17.6%、父10.6%。日数は回数などの条件つきで年間3~365日まで、さまざまであった。

育児期間中の<就業時間の短縮>は、「できる」が母35.3%、父12.9%で、<短縮できる期間>は母は平均で「子が1歳7.3カ月になるまで」、父は平均で「子が1歳7.8カ月まで」であった。

4. 育児休暇(育児時間)制度についての意見

表5<育児のための休暇や育児時間が認められると、子どものための行事などに参加しやすくなると思いますか>、すでに制度がある場合は参加しやすいですか>では「はい」67.7%、「いいえ」9.7%と「はい」が70%に近いものの、無回答が22.6%あり、一概には答えにくい状況が認められた。「いいえ」の理由は「仕事量が変わらない」「代替え要員なし」「昇進に差し支える」など厳しい就業状況が読み取れた。

一方、表6の自分の就業条件とはなれた<育児のための休暇や育児時間の制度はあった方がいいと思いますか>との間には「はい」が83.5%と多くなり、「いいえ」3.6%、無回答12.9%である。賛成意見の自由記載の主なもの「当然あるべき」27件、「気兼ねしないで休める」14件、「休み中の保障(賃金・代替え要員・昇進昇給)希望」13件、「時短の期間延長希望」10件、「不平等感持たれないよう、制度にバリエーションを」10件、「父母区別なく」7件、「女性のため必要」4件、などであった。

5. その他、自由記載について

最後に仕事と子育ての両立に関する自由記載を求めた結果、主な内容は以下のとおりであった。

1) 保育需要についての要望 : 35件

延長保育、24時間保育、土曜日曜・祭日の

保育、病児保育、学童保育の時間延長

- 2) 病気、健診のための休暇必要 : 26件
- 3) ゆとりのない生活実態について : 17件
- 4) 保育内容に関する不満、要望 : 16件
- 5) 社会全体に理解を求める意見 : 12件
- 6) 平日の学校行事に対する不満 : 11件

Ⅳ 考 察

ここで子どもが小学生一人と保育園児一人のふたりいる家族を想定してみたい。表2から、1年間の親としての社会的活動は単純に計算して、保育園関係8.9回、小学校関係10.2回、学童保育11.7回、健康診断1.8回、予防接種2.7で計35.3回である。これに子ども会のある地域は更に6.8回加算される。これをすべてこなすのは仕事を持つ親にとって、かなりの負担と思われた。

しかし、調査結果で平均値としては1世帯年間13.9回であり、これらの行事などの回数に対して「適当である」と答えた人が多かった。保育園行事についても「子どもの養育上必要である」が多くあるように、親が子どもの養育に必要な活動に関心が高く、積極的な姿勢が認められた。ただし、子どもが2人以上の場合、パート勤務よりフルタイム勤務の場合には「親にとって多すぎる」と感じる人の割合が多くなっており、保育園や学校で平日に行われる行事に対する不満も目立った。

「行事などの回数が適当」との答えが多い一方、「育児責任のある親が、子どもの行事などで仕事を休むのは当然である」とした親は約半数であり、仕事を休むことに後ろめたさを感じている親は少なくなかった。

休みにくいとされた意見には、代替え不可能な仕事や、自営業など休むことに対して収入の保障がない例がある。この場合の保育需要は多様であり、病児保育や時間外保育の充実の必要性が再度、確認された。

また、「現在ある休暇は病気のためにほとんど使ってしまうので、看護休暇が必要」との意見もみられた。すなわち、病気や健診、予防接種のための休暇が認められれば、従来の有給休暇を子どものための社会的活動に利用するゆとりがもてる親もあると思われた。

「育児休暇・育児時間の制度化」には84%が賛成していたが、社会全体の考え方が変わらなければ、実際には休暇も育児時間も取りにくいという懸念が制度化賛成派にも反対派にも認められた。

制度化に関する自由記載では、制度を母親が主に利

用するか、両親が均等に利用するかで、制度の活かされ方が異なることが指摘された。「働き続ける女性のために制度は必要」とする意見と、「制度ができて母親が休むことが多ければ職場での立場が悪くなり、かえって女性の社会進出を阻害する」という意見である。前者は「家庭責任は女性が主に負って働き続ける」という選択であり、後者は「育児を仕事上のハンデにしたくない」という選択である。いずれも、1995年4月わが国でも漸く批准されたILO「家族的責任を有する労働者条約」の理念との乖離を感じざるを得ない。「男女労働者が家族的責任を果たすことを保障される働き方を社会的に認めよう」とする同条約の理念の普及を望みたい。

Ⅴ おわりに

子育てに関する親としての社会的活動の量については、その必要性ゆえに肯定的に捉える親が多いが、そのために「仕事を休むのは当然」と考える親は約半数であった。

育児休暇・育児時間制度の必要性は84%が認めたが、制度ができて職場の理解が得られなければ、実際は休めなかったり、休み方が父母の間で不均等になる懸念があり、子どもあるいは家族のために休暇をとることは当たり前という社会全体の意識改革が望まれる。

しかし、安心して休むためには、職場の不平等感をなくすことが必要との指摘もあり、全体の時短が同時進行することが望ましい。また、子どものいる人のみでなく、各人がその時の状況に応じて平等に様々な福利厚生サービスが受けられるシステム、カフェテリアプラン等も一考されるべきであろう。

謝 辞

調査にあたってご協力を頂いた、保育園関係者各位、保護者各位、愛育研究所 庄司順一氏、須永進氏、愛育会 曾根秀子氏に感謝いたします。

文 献

- 1) 病児保育のニーズとその対応に関する研究班：病時ダイケア・パイロット事業調査研究最終報告書、日本総合愛育研究所、頁23、1993。
- 2) 糸久八重子：育児休業法、労働教育センター、1990
- 3) NHK放送文化研究所：国民生活調査、1995

表1 母親の勤務時間状況（無回答を除く、%横）

	合計	始業時刻と終業時刻						勤務時間の変更					
		毎日大体同じ		多少異なる		かなり異なる		自由にできる		多少できる		できない	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
会社員	147	110	74.8	31	21.1	6	4.1	9	6.1	53	36.1	84	57.1
教師	39	25	64.1	13	33.3	1	2.6	—	—	8	20.5	31	79.5
保母	15	4	26.7	9	60.0	2	13.3	—	—	5	33.3	10	66.7
看護婦	53	33	62.3	12	22.6	8	15.1	1	1.9	9	17.0	43	81.1
その他の常勤	71	53	74.6	15	21.1	3	4.2	3	4.2	12	16.9	56	78.9
常勤合計	325	225	69.2	80	24.6	20	6.2	13	4.0	87	26.8	224	68.9
パート	112	78	69.6	26	23.2	7	6.3	10	8.9	65	58.0	36	32.1
その他	78	29	37.1	22	28.2	18	23.1	11	14.1	38	48.7	19	24.4

表2 過去1年間に親が参加する必要のあった社会的活動（行事など）の回数

	行事などの回数 (過去1年間)		左記のうち参加 した回数		そのために仕事を休んだ日数			
	回数平均	件数	回数平均	件数	母		父	
					平均	件数	平均	件数
保育園関係	8.9	456	7.4	446	2.4	428	0.7	342
幼稚園関係	4.0	6	4.0	5	2.8	6	2.4	5
小学校関係	10.2	139	7.4	137	3.5	131	0.5	94
学童保育関係	11.7	58	9.6	56	0.9	41	0.5	32
中学校関係	6.3	15	3.7	15	2.3	16	0.2	10
地域の子ども会関係	6.8	37	4.6	38	0.6	22	0.1	19
健康診査	1.8	146	1.7	115	1.1	125	0.2	75
予防接種	2.7	176	2.6	141	1.4	147	0.3	91
その他	4.7	13	3.7	11	2.4	15	0.6	9
合計平均	13.9	527	10.8	527	3.9	515	0.8	479

表3 親にとっての行事の回数に関する意見クロス集計 (母職業の不明を除く、%横)

		多すぎる		適当である		少ない		不明・非該当		計	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
計		113	21.4	394	74.8	5	0.9	15	2.8	527	100.0
母 職 業	フルタイム	79	24.3	232	71.4	4	1.2	10	3.1	325	100.0
	パート	21	18.8	90	80.4	-	-	1	0.9	112	100.0
	その他	13	16.7	62	79.5	1	1.3	2	2.6	78	100.0
子 ど も 数	1人	28	13.1	173	81.2	4	1.9	8	3.8	213	100.0
	2人	64	27.0	167	70.5	1	1.7	5	3.4	237	100.0
	3人	20	27.4	51	69.9	-	-	2	2.7	73	100.0
	4人	1	25.0	3	75.0	-	-	-	-	4	100.0

表4 行事などで「仕事を休む」ことについて (重複回答あり)

	件数	%
1.育児責任のある親が子どものために休むのは、当然である。	248	47.1
2.職場で非難されたり、迷惑をかけるので気を使う。	159	30.2
3.職場の理解があり、休むことに不安がない。	139	26.4
4.子どものために仕事を休むことに対して、自分自身に抵抗がある。	49	9.3
5.長期的に見ると昇進などでデメリットがあると思う。	26	4.9
その他	91	17.3
無回答	23	4.4
合計	732	-

表5 現行の有給休暇以外に育児のための休暇や育児時間が認められると、子どものための行事などに参加しやすくなると思うか、すでに認められている場合は参加しやすいか

	はい	いいえ	無回答	合計
人数	357	51	119	527
%	67.7	9.7	22.6	100.0

表6 育児のための休暇や育児時間の制度はあった方がいいと思いますか

	はい	いいえ	無回答	合計
人数	440	19	68	527
%	83.5	3.6	12.9	100.0

育児時間・育児休暇に関するアンケートのお願い

現在、仕事と子育ての両立を社会的に支援するため、保育や育児休業制度の充実がすすめられていますが、子どもが健やかに育つためには、よりきめ細やかな育児支援が必要と思われます。養育者（親）は子どもの成長に応じて、どのようなかわりが必要か、今回は1年間を通して公的な行事を中心に育児にかかわる時間を調べ、育児のための休暇や就業時間の短縮の必要性についてご意見をうかがいたいと思います。

ご回答内容は研究目的のみに使用し、プライバシーは厳守いたします。

母子世帯、父子世帯の場合恐れ入りますが、記入できるところのみご回答願います。なお、過去に関する設問には、記録を見るなどしてできるだけ思い出してご記入くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本総合愛育研究所 母子保健研究部 斉藤 幸子
同 調査研究企画部 庄司 順一
母子愛育会 嘱託医 曾根 秀子

<お問い合わせ先> ☎03-3473-8342 斉藤

Q1 ご記入者と園児のご関係は 1) 母 2) 父 3) その他()

Q2 ご記入者の年齢 () 歳

Q3 お子さん（園児を含む）すべての性別と年齢などをお教えてください。
一番右のカッコ内は下欄、四角の中から現在通っているところをお選びください。

↓下欄から選んで番号を記入

第一子 (男 ・ 女) () 歳 ()
第二子 (男 ・ 女) () 歳 ()
第三子 (男 ・ 女) () 歳 ()
第四子 (男 ・ 女) () 歳 ()

1) 公立保育園 2) 私立認可保育園 3) 無認可保育園 4) 保育ママ 5) 幼稚園
6) 小学校 7) 中学校 8) その他（具体的にご記入ください。在宅、ベビーシッター等含む）

*ご家族について伺います

Q4 同居しているご家族の人数	() 人
Q5 お子さんと同居している人	1. 父 2. 母 3. 祖母 4. 祖父 4. 兄 5. 姉 6. 弟 7. 妹 8. その他 ()

*次はお仕事についてうかがいます →→→

お母さん、お父さんそれぞれの勤務についてA欄の番号を選んで右欄にご記入ください。

	A欄 ↓	母	父
Q6 ご職業は (フルタイム勤務の方は1~5からお選び ください)	1.会社員 2.教師 3.保母 4.看護婦 5.その他 のフルタイム職員 6.パートタイム職員 7.自営業 8.自由業 9.その他		
Q7 仕事をなさる場はどこですか。	1.自宅外 2.自宅内 3.単身赴任中		
Q8 仕事の始業時刻と終業時刻(残 業も含む)は一定していますか。	1. 毎日大体同じ 2. 日によって多少異なる 3. 日によってかなり異なる		
Q9 始業時刻と終業時刻はご自分で 決めたり変更したりできますか。	1. 自由にできる 2. 多少できる 3. できない		
Q10 日曜日や祝祭日に仕事をなさ いますか。	1. いつもする 2. 時々する 3. しない		
Q11 夜勤はありますか。	1. なし 2. あり 夜勤ありの場合1か月の回数を記入ください→		
Q12 1週間の合計労働時間は	平均的な週の数字をご記入ください→		
Q13 職場まで片道の通勤時間は	分単位で数字をご記入ください→		

1、過去1年間にお子さんのために親が参加する必要のあった行事すべて(運動会、遠足、家庭訪問、個人面談、保護者会やPTAおよびその役員会、など含む)の回数をA欄に、そのうち実際に参加した回数をB欄に、C欄にはそのために仕事を休んだ日数をご記入ください。C欄の場合半日休みは0.5日として計算してください。お子さんが2人以上いらっしゃる場合も、すべてご記入ください。

	A欄	B欄	C欄	
	行事などの回数 (過去1年間)	左記のうち参加 した回数	行事などのために仕事を 休んだ日数	
			母	父
保育園関係				
幼稚園関係				
小学校関係				
学童保育関係				
中学校関係				
地域の子ども会関係				
健康診査				
予防接種				
その他()				
その他()				

2. 父母に代わって行事などに参加してくれる人がいましたか。

- 1) なし 2) 同居の祖父母 3) 別居の祖父母 4) その他 ()

3. 設問1.の行事などの回数について、お子さんのためを考えるとどのように思いますか。

- 1) 多すぎる。 2) 適当である。
3) 少ない(親が保育や教育にかかわる機会はずっと多い方がよい)。

4. 設問1.の行事などの回数について、親にとってはどのように思いますか。

- 1) 多すぎる。 2) 適当である。
3) 少ない(親が保育や教育にかかわる機会はずっと多い方がよい)。

5. 設問1.の行事などの内容や実施方法についてはどう思われますか、主催別に四角の中から選んで、カッコ内に番号またはその他のご意見をご記入ください。

- 1) 園主催の子どもが主役の行事 ()その他→ ()
2) 園主催の親のための行事 ()その他→ ()
3) 保護者会主催の子どもが主役の行事 ()その他→ ()
4) 保護者会主催の親の会合や役員会 ()その他→ ()
5) 1)~4) 以外で気になる行事がありましたら主催別と行事およびご意見をご記入ください()
()
()

- | |
|--|
| <p>① いずれも子どもの養育上必要である。
② 内容が不相当と思われるものがある。
③ 働く親に配慮し、日程や時間を考えてほしい。
④ その他</p> |
|--|

6. 行事などで「仕事を休む」ことについて、該当する項目に○をおつけください。

- 1) 育児責任のある親が子どものために休むのは、当然である。
2) 子どものために仕事を休むことに対して、自分自身に抵抗がある。
3) 職場で非難されたり、迷惑をかけるので気を使う。
4) 長期的に見ると昇進などでデメリットがあると思う。
5) 職場の理解があり、休むことに不安がない。
6) その他→ ()

7. 過去1年間にお子さんの病気のために、何日お仕事を休まれましたか。

お母さん () 日 お父さん () 日

以下8～11は被雇用の給与所得者のみお答えください。自営業、自由業などの方は、12にお進みください。

8. 自由にとれる有給休暇は年間何日ありますか。 母 () 日 父 () 日

9. 上記8でお答えの休暇以外に育児や看護のために休める休暇制度がありましたら、以下にお答えください(生後1年間の育児休業は除きます)。該当する制度がない場合は次の設問10にお進みください。

	お母さんの勤務先	お父さんの勤務先
9-1 休暇制度の名称		
9-2 年間何日ですか	日/年	日/年
9-3 賃金保障はありますか	1) はい→給与の()% 2) いいえ(無給)	1) はい→給与の()% 2) いいえ(無給)
9-4 その制度を利用しましたか	1) はい 2) いいえ→理由 ()	1) はい 2) いいえ→理由 ()

10. 育児期間中、就業時間の短縮ができますか。できない場合は次の設問11にお進みください。

	お母さんの勤務先	お父さんの勤務先
10-1 お子さんが何歳になるまで短縮ができますか	歳 カ月	歳 カ月
10-2 正規の時間に比べ何時間短縮されますか	時間 /日	時間 /日
10-3 賃金保障はありますか	1) はい→給与の()% 2) いいえ(無給)	1) はい→給与の()% 2) いいえ(無給)
10-4 その制度を利用しましたか	1) はい 2) いいえ→理由 ()	1) はい 2) いいえ→理由 ()

11. 現行の有給休暇以外に育児のための休暇や育児時間が認められると、子どものための行事などに参加しやすくなると思いますか。すでに認められている方は参加しやすいですか。

1) はい 2) いいえ→理由()

12. 育児のための休暇や育児時間の制度はあった方がいいと思いますか。

1) はい →ご意見 ()
2) いいえ→理由 ()

13. 仕事と育児の時間配分などについて日頃感じていらっしゃる事がおありでしたら余白にお書きください。保育園や学校など公的機関に対するご要望でも結構です。

*ご協力ありがとうございました。